

平成20年度第1回山口県県民活動審議会議事録（案）

平成20年7月2日（水曜日）10：30～12：10
県庁共用第4会議室

（会長）

どうぞよろしく申し上げます。

会長を務めさせて頂くこととなりました。大学では国際言語文化学部という所に所属しております、私は大学の教師をしながら牧師もしております。授業としては学生達に聖書や異文化のこと、ボランティアの関係のことなどを授業しています。

ボランティア関係のことは私の一つのライフワークのような形で途上国でボランティア活動をして参りましたので、それが発展した形で今は実はカンボジアやタイとの関係ができて、学生を毎年そちらの方につれていくということをしています。また地域の活動にも学生達をつないでいきたいなと思って、今下関でいろんな団体とつながっているところですので、またいろいろ皆さんとつながりながらボランティア活動のことについて、それぞれの関わっておられる団体のことについてお教えいただければと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

では議事進行をさせて頂きたいと思ひます。今日は12時15分が予定となっておりますので、今から大体1時間半ぐらいということになります。それから審議事項がいろいろございますから、その後のお知らせ事項も含めましてということですのでおそらく1時間ちょっとの審議になるかと思ひます。どうぞ時間がございますのでご協力いただければと思ひます。

では、まず資料ですけれど、事務局の方から初めての委員さんもいらっしゃいますので資料の説明をして頂いて次に進んでいきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

（事務局）

[報告省略（資料1、2参照）]

（会長）

ありがとうございました。

では、資料1、2の今説明をしていただいたのですけれど、それに関して委員の方ご質問などないでしょうか。

今ご説明いただいたものに関して例えば何頁のこれはいかがでしょうかという形をとりたいと思ひます。

（委員）

資料の2の6頁の県民活動ボランティアフェスティバル。これで、多様な県民の参加という所で、例えば県民をどうにかこうで企画運営に関わらせるかというところについてどういう風に考えておられるかお聞きしたいのですが。

（会長）

今のご質問は配布資料の中の9頁ですね。9頁の中程の県民活動のボランティアフェスティバル。

（オブザーバー）

先程、財団の方からぜひ皆さま方のご出席、ご支援をお願いしたいということで、お願ひをしたわけですが、今、委員さんからお話がありましたように、私どもも色々な機会をとらえてボランティアフェスティバルについての意見もお伺ひしております。

また、共催団体であります社会福祉協議会あるいは他の団体とも意見を交換しながら

らどのようなやり方が一番いいのかということでやってるわけですが、これまでともすれば社会福祉からの動員といことが大変多かったわけですが、単にそれだけじゃよくないということで、広く本当の県民運動として県民参加を拡大したいという立場から、様々な県民活動をやっておられる、また私どもが教えていただいている、サポートしていただいている団体等からの意見もお聞きして進めているところでございます。

これからいよいよ具体的な取り組みとなっていくわけですが、そういった取り組みを進める中でより一層の多くの方に参加していただけるように努めていきたいと、そのように考えています。

(委員)

財団の助成事業について、各団体に補助する場合において、補助した団体への決定理由とか、決定する順とかそういう風なコンプライアンスについて今どのようにされているのかお聞きできればなと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。このパンフレットでいったら2頁にそれぞれきらめき財団の助成事業がありますけれど、それから、資料、印刷の分の8頁ですね、そちらのほうの助成事業に関してのご質問ですが・・・。

(オブザーバー)

これにつきましては、市町村始め様々なところに募集の要項を配付を致しまして、団体のほうから申請が出てくるわけでございます。そして、特にこの中でもいろいろあるわけですが、例えば町づくりファンド等につきましては、事前に審査を十分にさせていただくというような事業もございます。

それ以外にスタートアップ等は、審査員の今4人でいろいろな方に審査員になっていただきまして、審査をしております。その審査の結果につきまして、インターネット等で公表しておる訳でございますが、内容は、採択されたものについては公表しておりますが採択されていないものがなぜ採択されなかったか、そこまではやっておりません。

いずれそういったことも必要になるのかなとは思いますが、現在の段階では採択された団体がこういう団体ですよということの公表をしている状況です。

(会長)

委員、それでよろしいですか。

(委員)

団体を決めた場合に一応、受けた団体についての名称はいいんですが、その決定理由とかそういったコンプライアンスについてはどういったことをしていますか。

(オブザーバー)

申請された団体にはそれぞれ通知はしております。

(会長)

よろしいでしょうか。他にこの2点のことに関して・・・。

(委員)

県民生活課のほうの県民活動パワーアップ賞についておたずねなんですけど、つい最近、市民の方から活動されてる方を推薦したいんだというご相談がありました。で、このパワーアップ賞の詳細を見たら、県民であり、県民活動団体というふうに書いてあるんですけど、今までの受賞の記録を見るとすべて団体となっていますね。もし、賞の対象が団体のみを対象であれば、要綱から県民は除外した方がいいのではないかというのを思ったのですが、いかがでしょうか。

(会長)

募集の文言に県民及び県民活動団体と書いているということですか。

(委員)

はい。

(事務局)

今県民活動団体といいましても、いろいろ個人でやってらっしゃる方とか、必ずしも法人格をもってらっしゃる訳ではないので、そういった形で載せていただいております。ですからそのまま本当に顕彰に値するようなものがあれば、今までは個人であっても、一度応募していただいて、審査することになるかと思えます。

(委員)

よく、推薦書は出したけど結局、出す作業、手間暇だけで終わったとか言われることも、推薦事例でも聞きますのでその辺もう少し団体に関わらず広く選んでいただけるようにお図りいただきたいなと思えます。

(事務局)

そのようにさせていただきます。

(会長)

よろしいでしょうか。他にご質問ありませんか。高見委員どうぞ。

(委員)

確認をしたいのですが、例えばきらめき財団さんのほうに協働ネットワーク形成事業っていうのがありまして、県の方にも協働ラウンドテーブルの設置っていうのがあります。それから山口県民活動支援センターさんのほうは自主企画といって協働推進フォーラムと協働推進ミーティングというのがありますね。今、県内だけではなくてどこでも官民や企業一体となった協働というのは大事なテーマだとは思いますが、県の方で協働ラウンドを県民活動支援センターと行うと書いてあって、さらに県民活動支援センターは自主企画としても行っていて、さらにきらめき財団さんでもやっているということで、この辺の3者の、それこそ3者の協働とか同意とかネットワークというのは、どのように動いているのかってということが一つです。

もう一つは、これも県民活動支援センターさんになるんですが、これも自主企画として山口県民活動スーパーネットの再構築を自分でやるよとおっしゃっているんですが、県のほうではスーパーネットの構築を県としてやるよとおっしゃっているんで、ここの関係も教えて下さい。

(会長)

協働に関しては事務局の方でよろしいですか。

(事務局)

今の点ですけれども、まさに3者が協働してそれぞれの事業を生かしながらやってきた結果といたしまして、同じようなものをすすめている。

特に最後にありましたネットワークにつきましては、もともと県で予算化したものですが、それを具体的に実施するにあたりまして、実際に現在スーパーネットの管理をセンターの指定管理業務をしている県民ネット21さんに、委託事業としてお願いをした。で、それをセンター側として見ましたら自主企画事業として受けたということになりますので、それぞれ同じ事業なんですけれども、各組織ごとに事業の説明をいたしますとそれぞれのところに出てくるということになります。

こういった形で3者まとめてやりますので、今年はそれぞれ事業を進めるにあたりまして3者の担当者が集まりまして進行管理とか調整とかをすすめながらやるようにはさせていただきます。

(会長)

委員よろしいですか。他にありますか。ではなければ次に進みたいと思えます。

議題として出ておりますものですが、平成20年度の取組みについて、こちら事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

[説明省略(資料3～5参照)]

(会長)

ありがとうございました。今説明いただきました資料3から資料5に関するところですが、すけれどもこれに関して何かご質問ないでしょうか。

(委員)

行政と県民とを含めた協働に関するガイドブックの関係なんですけれども、国や県に活動団体の協働に関するガイドブックが既に作られています、今それがなかなか生かされていないように思います。

というのは、実は、県の職員が地域に出ているいろいろな活動をしたり、仕事で住人の皆さんからいろんな意見を受け付けますね、そのような場合に苦情のような形で受け止めて、前向きな考え方をされていないような傾向が見受けられる。ということで、協働に関するガイドブックを使って今県の方でどのようなことが行われて、行政職員の意識がどのように変わっているのか、説明していただきたい。

(会長)

では事務局お願いいたします。

(事務局)

今お話しがございましたけれども、ガイドブックが出来たからといってそれですべてがうまくいっているというわけではないところもあるかと思えます。今おっしゃいましたように、あくまでこれは基準として作ったものですので、あと研修事業とか、そういったところでの啓発活動を今後とも続けていかなければいけないということがございます。このために今県の職員に対しての啓発活動でしたら、人づくり財団というところがございます。そこでの職員研修、そこで協働推進に関する講座なり講話なりを取り上げていただいております。

また、市町の職員に対しましてもこれは財団のほうで市町職員向けの研修を行っております。これにつきましては県から直接言うことはできないんですけれども、市町の担当課を経由いたしまして協働推進の講座とか、そういったものを取り上げていただくように働きかけているところでございます。

(会長)

いかがでしょうか。よろしいですか。他にご質問ないでしょうか。

(委員)

12頁の周南県民局で実施している企業うんぬんのところで具体的なものはどういうものかちょっと教えていただきたいんですけれど。

(オブザーバー)

きらめき財団の方からご説明させていただきます。きらめき財団の方でも、協働事業の推進ってことが大変重要なテーマだということで、やっているわけなんです、特に県民局は県民の意見を直接聞き、そして共に考える、地域をどうするかという役割もあるわけです。そこで各県民局に働きかけておりますが、当面周南、それから萩も今重点的にやっています。その中で、周南がいち早くやりましたが、これは主に活動団体の相互間のどのような活動が実際に行われているか、そして行政職員もそれに入って共に勉強しようと、ということになり、その時に企業の方にも投げかけをしました。

けれども、企業のほうはいろいろと理由もあって、参加が数人しかいただけなかったわけなんです、次年度からはもっと企業に別の働きかけをして、ともに考えようということで進めていこうとしております。反省点もいろいろありますが、これを含めて他の県民局にもやっていただけたらというような思いでおります。

(会長)

よろしいですか、委員。今のご質問とご説明は(1)番、基盤となる環境整備のところの枠の2つめですね、2つめの丸の3つ目というところのご質問でした。では他にいかがでしょうか。

(委員)

10頁の県民活動活性化に向けた環境整備の中で、団塊の世代についてですが。

(会長)

真ん中の今枠で困ってあるところですよ。環境整備の丸が書いてありますけれども、3つ目のですね。

(委員)

技能経験というところなんです、私自身も、皆さんが参加するために、どのようにしたらよいかを考えています。で、私の知っている団体で、NPO団体で防災サブボランティアというのがあり、土木技術の経験をもった業者のOBとか民間技術者で構成されている団体が、梅雨前に施設の点検をやっています。なぜこのような事例を紹介したかといいますと、団塊の世代は今言ったような技術とか経験を社会に生かすような活動をしていかなきゃいけない。ですから、行政とか民間企業が計画的に、若い方が現役のうちにいるんな各種ボランティア団体の紹介をしたり、人材の紹介をしたり、体験をさせたり、また研修を行う必要があるんじゃないかなというふうに感じます。

現役の時にそのようなことをやっておけば、退職後に自分が将来何かやろうかという準備ができるんじゃないかと思うんです。退職してから何しようかといろいろな模索をしている人が多いので、現役の間に今言ったような働きかけをするようなことが重要ではないかと。その方法はいろいろあると思うんですけどね。

そういうことで、私は土木関係の経験をもってますのでそのような団体の紹介をしましたけれども、各分野での経験等を持っている団体があればいろいろな場で紹介させたらどうでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。

(オブザーバー)

きらめき財団のほうから申し上げます。資料の9頁をごらんいただきたいと思うんですが、県民活動地域人材育成事業というのがございます。

これはその前の年度まではネクストジェネレーションの育成事業といういうような言い方をしていたんですが、このような言い方に変えました。ネクストといいますとつい青少年とかいう思いがいたしますけれども、地域づくりとかこのような県民活動ってというのは、団塊の世代は立派なネクストでございまして、地域づくりのこれからの柱になっていく人材であろうということに変えたわけです。そこで、去年は人づくり財団がやります人材育成のプログラムがございまして、それに私のほうから特別な支援をしまして、募集しましたところ100人を超える方々が参加をされました。大変有意義だったというお話も随分聞きましたのでこれも引き続いてやっていこうと、そういった方々が応えていただけるところを期待しているところでございます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。まだご質問あるかと思うんですけれども、もう一つ審議事項がございまして、もしご質問、ご意見ございましたら皆さんの今日の配布資料の中に質問意見表というのがございますのでこちらにお書きになって、FAXかまたはメールでも構わないと思いますが事務局の方にご意見お寄せいただければと思います。

申し訳ありません。では議題の次に移りたいと思うんですけれど、平成20年版の県民活動白書の作成のことについて、事務局の方からよろしくご説明をお願いします。

(事務局)

[説明省略(資料6参照)]

(会長)

どうもありがとうございました。今素案の方はホッチキスでとめたものがありますが、基本的にはこのような形で、そして文字など、それからグラフなど、こういった形で印刷されるということですよ。

(事務局)

はい。そうです。

(会長)

見やすさなどそういったことも含めて、ご質問やご意見があれば伺いたいと思います。

(委員)

あまりたいしたことじゃないかもしれないですけど、79頁のところ、印刷で、下が切れてるんですけどそれはきちんと印刷はされるんでしょうか。それ以外の点ではないと思うんですけど。

(事務局)

申し訳ありません。防府市のところが切れているようで、印刷時には校正していただきますので、よろしくをお願いします。

(会長)

きちんと印刷された段階でだされるということで。

(事務局)

今回はあくまで形を皆さんにお示しいただくこととで。

(会長)

ご質問やご意見ないでしょうか。この白書に関して。

(委員)

白書の方の表現そのものじゃないんですけども、56頁の県民自治の視点に立ってうんぬんというようなところで、施策の展開方向の中で の制作立案等における県民・県民活動団体の参加機会の確保の件について、できればこの白書とは直接関係ないんですが、積極的に県民の皆様に関われるようなことで、ちょっと意見をさせていただきます。

今県政ふれあいトークとか施策のパブリックコメントっというようなことで、一応県民が施策について、意見を言うことができます。1つはことばの問題で、パブリックコメントという言葉が、インターネットの朝日コムで読みましたが、なかなか国民の皆さんや住民に理解されてないと。そのようなことで、わかりやすい言葉でされたらいいかな、と思います。

もう1つはこのようなパブリックコメントとか県政ふれあいトーク以外ではこの会のように各種審議会とか委員会とかありますね。その中で、調べていただいたんですが、今64委員会あるうち12の委員会で住民の皆さんが公募委員で入られているようです。比率でいうと21.9%ということですが、積極的に住民が入っていけるような状況づくりが県の行政のなかで位置づけられるとよいと、そのことによって県の行政施策を県民と一緒に作ったんだということで、意見がより一層反映されるんじゃないかなと、考えております。

そういうお願いです。

(会長)

ありがとうございます。意見を述べやすいように参加しやすいようにということでしょうか。

(委員)

はい、そうです。

(会長)

始めのほうはパブリックコメントという言葉に関して、ちょっと分かりにくいのでもう少しどなたでもわかるような、横文字でなくて日本語だとかそういうことを使ってみてはいかがかというご提案ですね。事務局なにかありますか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。やはり、県民の皆様が県政に参加するという

のが一番大事なことでございますので、今回この審議会にも公募委員さんいらっしゃいますが、県全体としては行革推進本部等なるべく審議会、各委員会等には公募委員を登用するよという通達も出てますから、これは総務サイドの問題ではございますが、そのことはしっかり伝えて、とにかく県政の県民参加が促進されるように伝えていきます。

(会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。白書に関してご質問ご意見ないでしょうか。お気づきの点がありましたらどんどんお知らせいただければと思います。白書に関してはよろしいですか。はい、どうぞ。

(委員)

ちょっと初めてなんでおたずねしたいんですけど、この白書の読者というのはどのあたりを想定されておられるのか、それによって中の装丁等ですね、正直なところ最近国は白書等ももう少しいろいろ工夫が凝らされて読みやすいものになっていると思うんですけども、正直読みやすいとはいいにくい装丁なもので。これはどの辺りを主に想定されているのか、読者の想定によってはこれで充分かもしれませんので、その辺を少しお聞かせいただきたい。

(会長)

読みにくいというのは内容的に理解がしにくいということでしょうか。

(委員)

理解がしにくいということと少し語弊があると思いますが、どのような層にどういうことを訴えたいのかで内容の取捨選択も変わってくると思いますし、この並べ方も変わってくると思います。

最近の国の白書等も写真等もふんだんに入れて事例を沢山紹介して一般の住民市民に分かりやすい構成にしておると思いますが、この白書はそういうレベルを目指しているのではなくて、例えば議会説明ですとか関係団体等への説明が中心になるのであればこの程度でも十分だとは思っています。また先程、白書であるがゆえに項目を変えられないとおっしゃった、これも非常にあると思いますが、もっと幅広い方に読んでいただくようなねらいがあるのであれば、少し工夫が必要かなと今のような質問をさせていただいたんですが。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

今お手元に資料6をお配りしますが、今まだ実際に取り組み事例というのをまだ入れておりません。4章、5章ですか、それで文章と表ばかりで非常に読みづらく感じられるかもしれませんが、実際にこれは平成19年度版でございますけれども、これにもいろんな取り組み事例については入れてありますし、今回は特に企業との連携ですが、こういった新しい視点をふんだんに入れるようにしております。

ただ、事例が異なるだけで、出来上がりのイメージは同じですので、今回は特に資料としてお付けしておりません。もちろん今、委員からご指摘がありましたように、いろいろな実際に活動している写真とか、そういったものは入れたいと思います。

白書の対象ですけど、目的の一つが議会に報告することがあります。それと、これを一番よく見られるのは、おそらく県民活動に実際に携わっている方だと思いますけど、当然県に広くという趣旨もございまして、委員からいろいろご指摘ありました件については、県民の皆様がよりわかりやすいような形で今からまた工夫を重ねていきたいと思っております。

(会長)

もしまた何かご提案が、わかりやすさという意味でのご提案がありましたらまたお願いいたします。白書に関しましてよろしいでしょうか。

そろそろ12時になりましたので、議題の際のその他のところに移らせていただきたいと思います。事務局の方その他の方お願いできますか。

(事務局)

[説明中略(資料7参照)]

...以上が主要な行事ですが、それに合わせるような形で、審議会も第2回目を予定しておりました。ただ、当初の第1回はもう少し早く開く予定にしておりましたが、議会の関係等で遅くなりました。それにより、白書については、データ等網羅できております。

今、委員からいろいろご意見を伺えたこともございますけれども、白書の全体の骨子につきましては、本日お示しした形で進めさせていただくことにいたしまして、この白書案につきましては、ある程度修正いたしまして、最後は委員の皆様へ郵送等でご意見をお伺いすることにし、7月下旬の第2回目の審議会の予定を後にずらせていただきたいと思います。期日は未定ですが、その際には、来年度の予算編成のご意見も伺いたいと考えております。

(会長)

わかりました。7月下旬の予定の第2回の審議会はもう少しあとの方に、だいたいどれぐらいをお考えですか。

(事務局)

だいたい9月か10月ぐらいを。

(会長)

県民活動の白書に関して、委員の方達がもしここはどうですかとか、ここはこうしてはどうですかといったようなご意見・ご質問がある場合は、いつぐらいまでにこの質問票をお送りしたらいいでしょうか。

(事務局)

まず今日のご意見を踏まえまして、最終版を事務局のほうでセットします。そしてお盆の前後ぐらいに最終版を委員の皆様のお手元にお送りします。その際意見表を添付しますので、ご意見があればまた事務局の方に返していただいて、修正があれば再度修正して委員の皆様にお送りいたしまして、最終的な中身を固めていきたいと思っております。また、議会等に報告いたしましたらそれにつきましては製本という形で委員の皆様のお手元にご郵送したいと考えております。

(会長)

わかりました。今回出てきましたのが抜粋の形になってますけど、8月15日に送ってくださる分は後ろの方も全部・・・。

(事務局)

はい。完成した形でお送りしたいと思います。

(会長)

そして、委員の方にまたご意見がある方はFAXやメール等で送っていただくということですね。ではだいたい8月中旬ぐらいに皆様のお宅に届くということですので、またそちらの方をご覧いただければと思います。では事務局の方から何かございませんか。

(事務局)

[事務連絡省略]

(会長)

ありがとうございます。では少し時間がございますので、本日第1回目の審議会ということですから、今日ちょっとまだご意見いただけない方々いらっしゃると思いますので、ご感想でもかまいません。こちらから恐れ入りますが、1分以内で何かご感想があればいただけますか。お願いいたします。

(委員)

初めてのことで、私こちらの方に参加させていただくことになったんですけれども、初めて参加させていただいて、まず送られてきた資料を見て、たくさんと思ってびっくりしました。白書の方は以前から私達の団体まで送っていただいていたので、こういうものが年に1回届いているなというのは存じ上げて、必要などころはところめくって見させていただいてたんですけれども、こうやって一生懸命作られてるんだなってことがよくわかりました。

また、今から内容の方を良く把握して県や県民の方のこういった活動に役立てるような、役割が果たせたらいいなと思っています。どうもありがとうございます。

(委員)

今日は全体の動きを把握できるという大変有意義な時間を過ごさせていただきました。この資料の今後3年までの流れなどをよく理解できて、資料がとても分かりやすくこれをもとに、自分の今の立場では何をしているのかなといろいろ考える事が多かった時間でした。どうぞよろしく願いいたします。

(委員)

この厚い資料頂いて、私自身の関心は市民県民が参加する環境づくりとか意識醸成とかそういうところにあるんですけど、それとこの政策が結びつくかというあたりが、ちょっと距離があるなと。それは市や町でするものなのかな等それぞれの印象は持ちました。

もう一つ、活動の方からすると、助成がどのようにあるかがわかりやすく、本当は分かりやすく提示してあるんでしょうけど、そういうものがあれば良いなと感じました。

(委員)

私は今回初めての参加ということで、これからこのことを一生懸命勉強していきたいというふうに思っているんですが、私、青年会議所のほうに今在籍をしているんですが、会議所できらめき財団の助成金をいただけないかなということで、動きをさせて頂いたことがあるんですが、ちょっと対象に合わなくて、残念な結果に終わったのが2年前ぐらいにあるんですが、そういう財団の助成金等さらに勉強させていただきたいなと思っています。よろしく願いします。

(委員)

私も今回初めて参加させていただいたんですが、地元で地域おこしということをやっております、こんな大それたところに来てかなり緊張しておりますけれども、お話をいろいろ聞きまして、ぜひこの会のお役にも立ちたいですし、帰ってから地元でも一生懸命がんばってやりたいと思っております。またよろしく願いします。

(委員)

私も今回初めてなんですが、この委員の面々を見ますと、私の所は経済団体でありまして、商工会議所であるんですが、企業側の立場で入るのがどうかを考えまして、企業との連携っていいですけども、私達も今どうやってやったらいいんだろうかというのが今白紙の状態でございますんで、また出来ることがあれば、やっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

(委員)

お世話になります。私も地域で商工会活動をやらせていただいているんです。ボランティア活動というものは本当にすばらしいものがあると思いますが、ボランティア活動に参加される方はもう決まっている訳です。まだ、他に知恵とか体力とか沢山もってらっしゃる方がいっぱいいると思うので、そういう方達を引き出してこれからいろんな活動をしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(委員)

私も市民活動センターで、活動しておりますけれども、今5年間の動きで見たら、

やっぱり確実になにか変わってきているなっていうのを感じています。今商工会の方が企業との協働をどうやってっていわれてましたけど、私達も当初は行政と協働するって、正直どうやってっていうのがありましたが、そこは少し形が見えて、これからは企業も、いう形になってきて、そういう意味では段々進んでいくんだなっていうのを本当に実感できました。

(会長)

審議にご協力いただきありがとうございました。第1回目ですので、まだよくご存知でない方も沢山いらっしゃると思います。あと5分残っておりますので、もしお時間が許す方はどうぞお残りいただきまして、名刺交換やいろいろなご質問だとかご意見だとかってというような交換の場にしていただけたらと思います。どうもご協力いただきましてありがとうございました。

(事務局)

会長様、委員の皆様方、本日はありがとうございました。以上で審議会を終了させていただきます。

審議会終了 12 : 10